

第 15 回

開催日時	平成 22 年 9 月 10 日（金） 午後 6 時 32 分～7 時 50 分	
開催場所	野方小学校 図書室	
出席者	委員	望月 清次、佐藤 泰義、北原 泰明、石田 修、島田恵美子、 福田 敬子、亀井 京子、荻野 勉、猿田えり子、岡安 進 手塚由利子、本間みどり、野木佳代子、花岡 光明、佐藤 民男、 内野 秀夫、千葉 千恵、吉村 恒治 (敬称略、順不同)
	事務局	学校再編担当
傍聴者	3 人	
会議次第	【議事】 1 校章について 2 校旗について 3 その他	

第 15 回 野方小学校・沼袋小学校統合委員会 会議要旨

副委員長

本日は、委員長が欠席とのことなので、私（副委員長）が議事進行を行う。定刻になったので、これより第15回統合委員会を開会する。

本日は、傍聴を希望される方が3名いる。この方々の傍聴を許可したいと思うがよろしいか。
—— 異議なし ——

1 議 事

(1) 校章について

副委員長

それでは、議事に入る。

まずは、「校章について」事務局より説明してもらう。

■資料「校章について」に沿い、事務局より説明

(概 要)

- ・ 前回の協議では、校章の基本となるデザインを決めていただき、それをもとにいくつかのアレンジしたデザインを用意して、再度検討するという事になった。このことに基づき、以下のとおり校章デザイン候補を用意した。校章デザイン候補としては計4点となる。
- ・ 本日は、この4点の候補をもとに、平和の森小学校の校章としてはどれがふさわしいのか、微修正があればそれも含めて、意見を取りまとめていただきたいと思います。
- ・ また、通常校章には“校章の説明（由来）”といった文書をつけているが、その文書案を両校の校長と相談しながら作成したので、それについても意見などがあれば伺いたいと思う。

【校章デザイン候補】

デザイン「1」：基本となるデザインをもとに、3本の幹を太く強調し、その他の枝を細くし、校名（“平和の森”の文字）を上アーチ状に入れたもの

デザイン「2」：「1」の校名の位置を下にし、木の位置を上げ、葉を幹及び枝にくっ付けてアレンジしたもの

デザイン「3」：基本となるデザインをもとに、3本の幹を太く協調し、校名を上アーチ状に入れたもの

デザイン「4」：「3」の幹を太くし、葉を大きくして、下を一部白抜きにしてアレンジしたもの

【校章の説明（案）】

この校章は、統合する野方小学校と沼袋小学校の子どもたちや関係者などから広く図案を募集し、応募作品の中から野方小学校・沼袋小学校統合委員会での検討を経て定めたものです。

円形にデザインされた形は、本校の特色でもあるコミュニケーションを表しています。

三本の幹は、本校が、「知・徳・体」のバランスのとれた子どもを育む教育活動を推進していくことを表している一方で、本校がこの木のように枝を広げ、本校を軸に子どもや地域とつながり、地域の学校として発展していくコミュニティースクールであることを表しています。また、子どもたちがこの木のように、太く大きな根を大地に張り、教職員や友達、家族や地域の方々からの光をあびて、高い理想に向かって大きく立派に育ってほしいという願いを込めています。

副委員長

事務局より説明があったが、意見などがあればお願いしたい。

委員

校章の説明（案）については非常によいと思う。4点の候補のどれになったとしても、意味合いとしては問題ない。あとは、デザイン性で選んでいけばよいと思う。

私としては、一番インパクトがあるのが「2」である。3本の幹がはっきりしているし、根がどっしりとしている。4点の候補を比べると、やはり「2」のように周りを円で囲ってあるほうがよいと思う。

委員

校章のサイズというのは決まっているのか。

事務局

使用するものによって異なる。これらのデザインを、校旗などはそのまま大きくし、バッジなどはそのまま小さくして使用することになる。

委員

校名が「平和の森」ということで、“森”のイメージがあるのは「1」か「2」である。「2」は校名の文字が白抜きになっているが、校旗を制作する場合に文字が目立たなくなってしまうような気がする。それを考えると、「1」がよいのではないかと思う。

委員

校旗の生地の色は選ぶことができるのか。それによって、目立つかどうかが変わってくる。

副委員長

校旗の生地の色は選ぶことができる。それについては後ほど協議するので、まずはデザインをどれにするかを決めていきたい。

委員

葉を枝につけたり離したりするような修正は可能なのか。

事務局

その程度の修正であれば可能である。例えば、「1」のデザインを選定してみたが“葉は「2」のように枝につけたほうがよい”ということで統合委員会の意見がまとまれば、それは修正する。

委員

私も「1」か「2」がよいと思っているが、校名が上にあるのと下にあるのでは、上にあったほうが目立つと思うし、葉が枝についているのと離れているのでは、離れているほうが軽やかに見える。そうしたことを考えると「1」がよいという気がするが、そのへんは考慮して検討したほうがよい。また、周りを円で囲っているのと囲っていないのとでは、囲っていたほうがよいと思う。「3」と「4」は円で囲っていないので、散漫な感じがする。

委員

私も、周りを円で囲むことは必要不可欠だと思う。ただ、「1」と「2」の木には小さな枝がたくさんあって、剪定していない木のように見える。これが校名の文字を目立たなくしているのではないかという気がする。それに対して、「3」と「4」は3本の幹が浮き出ているので、このどちらかを丸い円で囲ってはどうかと思う。

副委員長

「3」か「4」を円で囲ってはどうかという意見であるが、そのような修正は可能なのか。

事務局

新たなデザインを作成するような修正になるので難しい。前回の協議でこのようなデザインになるということをおお程度イメージしてもらったうえで4点の候補を作成したので、これらを微修正するようなかたちでお願いしたいと思う。

委員

校名の文字と木のデザインのバランスがよいのは「2」だと思う。（基本となるデザインの説明に“森の木を下から見上げたイメージ”とあったが）木を下から見上げている感じも一番出ている。「2」の葉を枝から少し離してみればよくなるのではないか。

副委員長

「2」の葉を枝から少し離してはどうかという意見であるが、いかがか。

委員

大きな幹の葉も、小さな枝の葉も離すのか。

委員

小さな枝の葉だけ離してはどうかと考えた。

委員

賛成である。前回の協議で黒板に描いた葉は枝から離れていたが、それがよいと思っていた。

委員

「2」は根がすごく太いので、そびえ立っている感じが出ている。バランスとしては「2」が一番よいと思う。

委員

校旗を制作する場合の金糸などの使い方が少し気になったが、それは後で考えればよいことなので、私も先ほどの「2」を微修正する意見に賛成である。

副委員長

それでは、意見がまとまってきたので確認をする。まず、平和の森小学校の校章デザインについては、「2」にすることよろしいか。

—— 異議なし ——

副委員長

次に、修正についてであるが、大きな幹の葉はそのまま、小さな枝の葉を少し離すかたちで修正したいと思うがよろしいか。

—— 異議なし ——

副委員長

次に、校章の説明についてであるが、資料にある文案のとおりとすることよろしいか。

—— 異議なし ——

副委員長

それでは、そのように決定する。本日取りまとめた内容は、後日、教育委員会へ報告する。事務局はその手続きを進めてもらいたい。

(2) 校旗について

副委員長

次に、「校旗について」事務局より説明してもらう。

■資料「校旗の制作について（参考資料）」に沿い、事務局より説明

（概要）

- ・ 配付した資料は、中野区で既に開校している統合新校の校旗である。一般的には、校旗の生地には紺やえんじ系の色を使用し、校章の刺しゅう部分には金糸や銀糸を使用することが多いようである。
- ・ 本日は、平和の森小学校の校旗についての意見を取りまとめていただきたいと考えているが、細かな部分については両校と事務局とで業者と相談しながら決めさせていただき、統合委員会では生地の色や形などの大まかな部分について決めていただければと思う。

- ・ なお、本日は両校の校旗（実物）のほか、校旗のカタログや色見本などを用意したので、協議の参考にしてもらえればと思う。

副委員長

事務局より説明があったが、意見などがあればお願いしたい。

委員

先日、町会連合会の旗を作ったが、業者に“おおよそこんなものを頼みたい”ということをつづたら、いくつかのパターンをカラーで作成して持ってきた。業者に頼めば、そういう見本をすぐに作成してくれると思うので、その見本を見ながら協議したほうが早いのではないか。

事務局

平和の森小学校の校旗は、緑野小学校の校旗とあわせて入札で購入することになる。入札で購入するためには、先に色や形などをある程度決めて仕様書を作成しなければならないので、そのようなやり方は難しい。

—— 以下、校旗のカタログなどを見ながら協議 ——

委員

校名が「平和の森」ということで、緑の落ち着いた色がよいと思う。

委員

まったく同じ意見である。“緑”をイメージさせる平和の森公園からつけた校名なので、緑がよいと思う。緑野小学校の校旗も緑になると思われるが、同じ色でも問題はない。

委員

緑野中学校の校旗が緑であるが、入学式や卒業式で見ると校章の金糸がとてもよく目立つのでよいと思う。

委員

私の周りの委員も同じ意見である。

副委員長

それでは、平和の森小学校の校旗について、生地の色は緑を基本にすることでよろしいか。

—— 異議なし ——

委員

校旗に入れる校名は縦書きと決まっているのか。町会連合会の旗は、マークの下に横書きで名前を入れた。

委員

官公庁などで作成する文章もすべて横書きになった。今は横書きの時代なので、校旗の校名も横書きで入れたほうがよいのではないか。

委員

校章に「平和の森」と横書きで入っているので、その下に（校旗の校名も）横書きで入ると格好が悪いような気がする。

委員

私も「平和の森」が横書きで並ぶのはおかしいと思う。校旗に入れる校名は縦書きがよい。

委員

校旗を立てた場合、校名を横書きで入れていると見えなくなってしまう。校名を左側に縦書きで入れているのは、校旗を立てたときにきちんと見えるようにするためだと思う。

委員

私も、校旗に入れる校名は縦書きがよいと思う。校旗を掲げたとき、左側に縦書きで入っているほうが落ち着く感じである。

副委員長

それでは、校旗に入れる校名は縦書きにすることとし、そのほかの細かな部分については両校と事務局とで業者と相談しながら決めてもらうことにしたいと思うがよろしいか。

—— 異議なし ——

副委員長

それでは、そのように決定する。校章と同様に、校旗について取りまとめた内容も、後日、教育委員会へ報告する。事務局はその手続きを進めてもらいたい。

(3) その他

副委員長

次に、「その他」に移る。

まずは、「学校指定品等について」である。学校指定品等については、両校で検討を進めてもらっているところであるが、その検討状況を報告してもらう。

■学校より口頭にて報告

(概要)

- ・ 平和の森小学校の指定品としては「水泳帽子」「体育着」「通学帽子」などの品目を指定していく方向で検討している。

- 水泳帽子＝緑
- 体育着＝首と袖が青のライン、胸に校章入り

- ・ ただ、通学帽子については、指定するかどうかということで賛否が分かれており、現時点では意見がまとまっていない状況である。指定することに対して、賛成の方からは「地域の方にも平和の森小学校の子どもということが分かるので、防犯上役立つ」「目立つ色であればドライバーからも目につきやすく、安全面の向上につながる」などといった意見が寄せられ、反対の方からは「帰属意識を高めるといえるが、通学帽子をかぶることで果たしてそうなるのか」「高学年になるとかぶることを嫌がる子どもがおり、教員はかぶる指導を徹底しなければならない」などといった意見が寄せられている。
- ・ そのような状況であるが、本日は学校指定品等のうち特に通学帽子について、統合委員会の各委員からもご意見を伺いたいと思っている。

副委員長

学校より報告があったが、意見などがあればお願いしたい。

委員

中野区で通学帽子を指定している小学校と指定していない小学校はそれぞれどのくらいある

のか。

事務局

本日は手元に正確な数値がないが、通学帽子を指定している小学校は3分の1程度であったと思う。指定していない小学校も半数以上はある。

委員

ちなみに、統合新校である桃花小学校と白桜小学校では、いずれも通学帽子を指定しているという前例はある。

委員

地域の立場から発言すると、まず1年生は絶対に帽子をかぶるべきだと思う。特に統合新校は通学距離が長くなるので、交通安全面でも防犯面でも目立つ帽子をかぶったほうがよい。

1年生以外はどうかというと、防犯パトロールなどを行っている際には、通学帽子があったほうが“あそこの小学校の子ども”だとすぐに分かる。また、今年のように暑い日が続くと、熱中症対策にもなるのでかぶったほうがよいと思う。

ただ、ファッション性の問題や教員の指導上の問題といった話もあると思うので、保護者や学校の意見も聞きながら進めてもらいたい。

委員

以前に沼袋小学校の校外行事の飯盒炊爨に同行した。川原には大勢の人がいたが、沼袋小学校の子ともたちは紺色の通学帽子をかぶっていたので、すぐにどこにいたかが分かった。そのように、引率の立場からすると通学帽子はあったほうがよいと思っている。

ただ、私たち（沼袋小学校の児童の保護者）は入学したときから子どもに帽子をかぶらせる習慣があったが、これまで“学校指定の帽子はなく自由でよかった”という野方小学校の児童の保護者とは少し感覚が違うような気がする。

委員

私自身も小学生のときに学校指定の通学帽子があり、子どもも沼袋小学校に通っていて通学帽子があるので、“かぶって行くのが当たり前”という感覚がある。通学帽子を指定しないということは、私には理解ができない。

今の意見を聞いて少し考えたが、もし私の子どもが通学帽子のない学校に通っていて、統合したときに“これからはかぶりなさい”ということになったとしても、子どもにかぶらせれば済むことだと思っている。

委員

私も子どものころに学校指定の通学帽子があったので、帽子に対する抵抗はない。先ほどの意見にもあったが、学校行事などのときにはひと目でどの学校ということが分かるし、同じ帽子をかぶることで一体感を感じる。通学帽子をかぶることを経験してきたかどうかによって見方が違うとは思いますが、何かの縁で（統合して）一緒の学校に通うことになるので、同じ帽子をかぶって友達感覚を深めることができればよいのではないかと思います。

委員

私の子どもは通学帽子がない学校に通っていたが、別に帽子がなくても問題はなかった。夏場には自分の判断で自前の帽子をかぶっていた。通学帽子をかぶらないといけないような状況

になればかぶるとは思うが、5・6年生くらいになると抵抗があるのではないかと思う。

委員

登校時に正門に立っていると、5・6年生のうち3人くらい通学帽子をかぶっていない子どもがいるが、「帽子は？」と訪ねるとすぐにかぶる。そんなに嫌がっている様子ではない。また、帽子でも鉄兜のような丸い形のものがあるが、デザインのよいものにすれば抵抗もなくなるのではないかと思う。

委員

通学帽子が学校指定品となった場合、学校としては徹底してかぶるよう指導していくことになる。帽子の形が悪くても、5・6年生になって抵抗があったとしても、学校指定品である以上はかぶってもらおう。そのためには、保護者や地域の方などの協力も必要になってくると思っている。

委員

これまでの統合新校では通学帽子を指定してきたので、平和の森小学校が指定しないことになると初めての事例になるが、これは価値観の違いなので仕方がないことである。

委員

白桜小学校については、統合する1つの学校で通学帽子を指定していて、1つの学校では指定していなかったため、野方小学校と沼袋小学校の状況に似ていた。今と同じように統合委員会などで協議してもらい、子どもたちの一体感の醸成や通学安全の確保等の観点から学校指定品とした経緯がある。

委員

参考までに、野方小学校のPTAで通学帽子が必要かどうかのアンケートを行ってみた。その結果は、「必要」「どちらかといえば必要」が58%で、「不要」「どちらかといえば不要」が42%となり、若干「必要」という意見が多かった。もう少し結果がはっきりしていれば意見をまとめられるのだが、微妙な数字なので困っている。

委員

私はそのアンケートで「不要」と回答した。子どもは来年5年生になるが、通学帽子が指定されたとしても、かぶるとは思えない。また、私自身も通学帽子をかぶったことがないので、帽子というと幼稚園児がかぶるものだというイメージを持ってしまう。

委員

学校指定品にでもしないと、帽子をかぶるようになっていかないのだと思う。

委員

私も帽子は嫌いなのでアンケートは「不要」としたが、先ほどの校外行事などの話を聞くと必要ではないかと思えてきた。

あとは、子どもにかぶることを納得させられるよう、帽子のデザインを考える必要があると思う。

副委員長

各委員からの意見では、通学帽子を指定したほうがよいのではないかという意見が多いようである。それでは、今回出された意見を参考に引き続き学校で検討してもらいたいと思う。

次に、「校歌の制作者について」事務局より報告してもらう。

■資料「校歌の制作者について」に沿い、事務局より報告

(概 要)

- ・ 平和の森小学校の校歌の制作者については、各委員からの提案をもとに、委員長、副委員長、両校の校長で交渉順位を決めていただき、事務局で交渉を進めてきた。この結果として、作詞を「伊沢 弘」氏に、作曲を「後藤 浩明」氏に依頼することが決まったので報告する。
- ・ また、依頼にあたっては、両校の児童などから募集した“校歌の歌詞に入れたい言葉”を統合委員会の協議に基づいて修正し、両氏へ参考として渡したので併せて報告する。

副委員長

事務局より報告があったが、質問などがあればお願いしたい。

—— 特になし ——

副委員長

次に、「再編整備工事について」事務局より報告してもらう。

■事務局より口頭にて報告

(概 要)

- ・ 平和の森小学校の開校に向けて、夏休み期間中に野方小学校・校舎などの再編整備工事を行い、無事終了したので報告する（体育館の耐震改修工事については12月まで）。

副委員長

事務局より報告があったが、質問などがあればお願いしたい。

—— 特になし ——

副委員長

それでは、これをもって議事を終了する。

最後に、次回開催日程を確認したい。今回は、「校歌」について協議することを予定しており、校歌が出来上がってからの開催となる。想定としては12月中旬～来年1月中旬くらいの間で開催することを考えているが、決まり次第事務局より連絡してもらうこととする。

本日の統合委員会は、これをもって閉会する。